

CONTENTS

- ◇千葉県商工会青年部連合会・千葉県商工会女性部連合会組織化50周年記念式典
- ◇千葉県商工会監事研修会
- ◇平成29年度関東ブロック商工会女性部交流研修会（東京大会）
- ◇業務改善助成金をご活用下さい！
- ◇「経営力向上計画」～事業計画策定で稼ぐ力を強化！～
- ◇労働保険適用促進強化期間のご案内
- ◇「ちば働き方改革共同宣言」賛同企業を募集します！
- ◇商工会の会計ソフト「ネットde記帳」のご案内
- ◇千葉県商工会メールマガジン STEP～商売の相談はまず商工会へ！～
- ◇「千葉県最低賃金」改正のお知らせ



挨拶を述べる和泉県連合会長



挨拶を述べる山崎県青連会長



挨拶を述べる神崎県女性連会長



閉会の辞を述べる佐久間実行委員長

今年で50周年を迎える千葉県商工会青年部連合会・女性部連合会が、記念事業の一環として、式典等を10月5日、千葉市内のTKPガーデンシティ千葉で開催しました。

式典には、ご来賓を含め四七〇人が列席しました。冒頭、県青年部連合会・女性部連合会のこれまでの歩みと、各商工会青年部・女性部の活動が映像で流されました。

主催者である、和泉善久県連合会長、山崎勝矢県青連会長、神崎清美県女性連合会長が挨拶を述べ、その後、山崎勝矢県青連会長、神崎清美県女性連合会長による未来に向けた宣言が

行われました。次いで、森田健作千葉県知事、山口栄二関東経済産業局産業部長、小高伸太千葉県議会議長、石井一美千葉県議会議長労働企業常任委員長、末武栄子全国商工会女性部連合会長より、ご祝辞がありました。式典では、県青連第17代会長の鈴木勲氏と県女性連第7代会長の秋山優子氏に森田県知事より千葉県知事感謝状が贈呈され、佐久間洋樹実行委員長が閉会の辞で終了いたしました。

つづいての記念講演会では経済評論家の勝間和代氏より「個性を活かした男女共同参画」をテーマに講演

がありました。

1時間20分の講演に、参加者は熱心に聞き入りました。

引き続き会場を変え記念パーティーが開催されました。阿部紘一自由民主党千葉県支部連合会商工議員連盟会長、越智俊之全国商工会青年部連合会長より、ご祝辞があり、千葉県商工会青年部連合会第四代会長林正克様の乾杯により、パーティーは開始しました。パーティーでは、楽器の演奏、踊りなどが披露され、華やかな雰囲気の中、参加者は歓談し、懇親を深めました。

## 千葉県商工会青年部連合会・千葉県商工会女性部連合会 組織化50周年記念式典 開催 革新 繋げる次世代へ

### 商工会員限定・商工会推奨会計ソフト

ネットde記帳はただの会計ソフトではありません。ネットde記帳のその先まで最寄りの商工会が寄り添って支援します。「今年の商売がどうだったか」がわかるのは当たり前です。ネットde記帳は商工会が側にいることでその先「あなたの商売のこれから」をご支援することができるのです。

※「ネットde記帳」は、商工会への記帳事務代行と事業所の経理担当者が入力する自計化のいずれかを選べます！

※商売の現状を把握することは、補助金等の事業計画策定に有効です！

### 「千葉県最低賃金」が 平成29年10月1日から時間額868円 (従来の842円から26円引上げ)に 改正されました

千葉県内の事業所で働くすべての労働者（パート、アルバイト等を含む。）及び、その使用者に適用される地域別最低賃金が改正されました。

なお、業種により定められている「特定最低賃金」が適用される場合があります。詳しくは、千葉労働局労働基準部賃金室（TEL043-221-2328）又は最寄りの労働基準監督署へお問い合わせください。

千葉県最低賃金総合相談支援センター  
(ワン・ストップ無料相談窓口)  
社会保険労務士や経営コンサルタントなどの  
専門家派遣も無料です。  
TEL 0120-026-210

千葉労働局ホームページ  
<http://chiba-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

### 千葉県商工会メールマガジン STEP ~商売の相談はまず商工会へ！~

メルマガ会員募集！（登録無料・不定期配信）

- 1 配信内容
- (1) 国、県及び市町村の小規模企業施策情報・金融、財務、助成金及び補助金等
  - (2) 商工会及び商工会連合会からのお知らせ・研修会、講習会及び商談会開催情報等
  - (3) 経営のマネ知識やアドバイス・税務、労務、事業計画策定等
- 上記以外にも商売に関する耳よりな情報を最速でお届けします。

- 2 登録方法
- 千葉県商工会連合会のHPまたはQRコードからアクセスしてメルマガ登録画面に登録情報を入力。  
<http://www.chibaken.or.jp/>

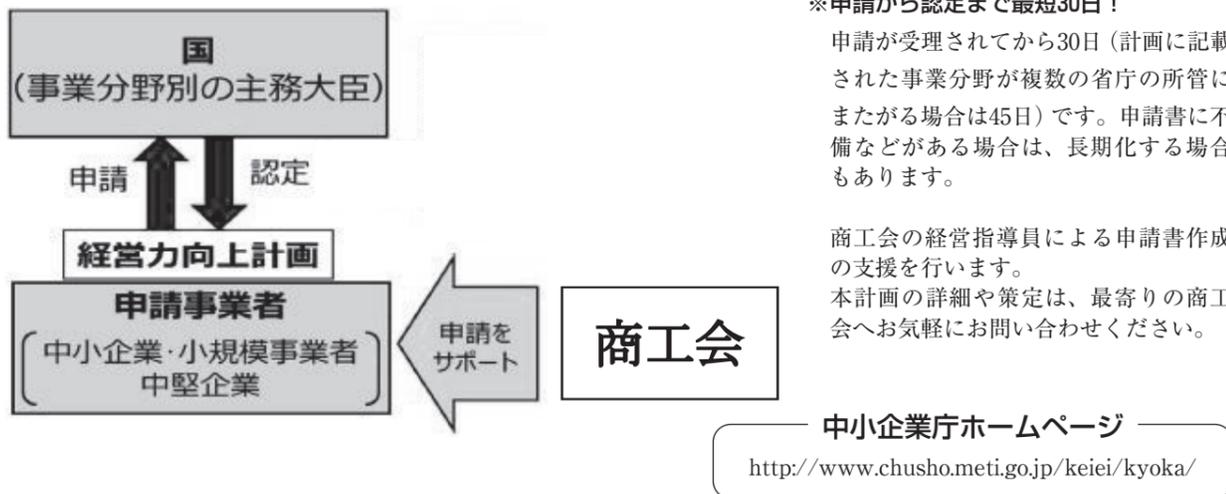


# 「経営力向上計画」～事業計画策定で稼ぐ力を強化！～

## 経営力向上計画とは？

中小企業等経営強化法に基づき、人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や、設備投資等により、事業者の生産性を向上させるための計画です。

ポイント ①	<b>計画書は実質2枚！</b> ①企業の概要、②現状認識、③経営力向上の目標及び経営力向上による経営の向上の程度を示す指標、④経営力向上の内容など簡単な計画等を策定することにより、認定を受けることができます。
ポイント ②	<b>認定のメリット！</b> 1 固定資産税の軽減 認定計画に記載された一定要件を満たす機械及び装置は3年間、固定資産税が1/2に軽減されます。 2 金融支援！ 中小企業信用保証枠の拡大や中小企業基盤整備機構の債務保証など、資金調達を行う場合の金融支援を受けることができます。
ポイント ③	<b>補助金申請の加点項目！</b> 申請する補助金の審査加点項目となる場合があります。申請する補助金の募集要綱をご確認ください。



### ※申請から認定まで最短30日！

申請が受理されてから30日（計画に記載された事業分野が複数の省庁の所管にまたがる場合は45日）です。申請書に不備などがある場合は、長期化する場合があります。

商工会の経営指導員による申請書作成の支援を行います。本計画の詳細や策定は、最寄りの商工会へお気軽にお問い合わせください。

### 中小企業庁ホームページ

<http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/>

## 10月～12月は「労働保険適用促進強化期間」です

労働保険は、労災保険と雇用保険の総称です。農林水産の事業の使用労働者5人未満の個人事業所を除き、労働者を1人でも使用する事業主は、労働保険徴収法により労働保険に加入手続をしなければならないことになっています。

- ★労災保険は、労働者が業務災害や通勤災害を被ったときに、療養補償や休業補償などの必要な保険給付を行う制度です。
- ★雇用保険は、労働者が失業した場合に失業等給付を行なうほか、事業主の方には失業予防及び雇用の改善等の措置に対して各種助成金を支給する制度です。

いずれも事業主に加入が義務付けられています。未手続事業の事業主は至急、加入手続をしてください。詳細については、千葉労働局労働保険徴収課（TEL：043-221-4317）又は、最寄りの労働基準監督署、ハローワーク（公共職業安定所）にお尋ねください。

事業主の皆様へ  
「ちば働き方改革共同宣言」  
賛同企業を募集します！  
～働き方改革に取り組みませんか！～

ちばの魅力ある職場づくり公労使会議

国、県、労使団体及び金融機関が連携して千葉県における働き方改革等について取り組むことを目的として、平成28年9月7日に「ちばの魅力ある職場づくり公労使会議」を設置し、「ちば働き方改革共同宣言～働きやすさと働きがいのある雇用環境の実現に向けて～」を採択しました。この取組の一環として、現在、「ちば働き方改革共同宣言」の趣旨に賛同する企業を募集しています。

対象企業 千葉県内に所在する企業等  
問合せ先・届け出先  
千葉労働局雇用環境・均等室 TEL 043-306-1860



祝辞を述べる森田県知事



祝辞を述べる小高県議会議長  
(勝浦市商工会長)



県知事感謝状の贈呈

## 千葉県商工会監事研修会が開催されました

七月十一日千葉市（ホテルポートプラザちば）にて千葉県商工会監事研修会が開催され、県内各地の商工会から、監事や事務局職員等七十九名が出席しました。研修は、和泉善久県連合会長のご挨拶により開講し、次いで千葉県商工会労働部経済政策課中村耕太郎課長から研修会の基調となるご挨拶がありました。午前中は、県連合会総務課松井大介課長により商工会不祥事の事例説明、そして全国商工会連合会組織運営課土井和雄課長から「商工会監事の職務と役割」というテーマで、監事としての職責について講演がありました。午後からは、公認会計士の土屋晴行先生により「適正な監査の方法」について講演があり、監事として監査に臨むにあたっての具体的方法や、注意すべき事項について解説がありました。講演は、監事の責任や監査の方法を改めて確認していました。



監査の方法について講演する土屋先生

## 平成29年度関東ブロック商工会女性部交流研修会 ～浅沼紀子さん(鴨川市)関東ブロック代表として全国大会へ！～ (東京大会)

7月4日、関東一都十県から1200名を超える女性部員が集い、東京都昭島市のフォレストイン昭和館において、関東ブロック商工会女性部交流研修会（東京大会）が開催されました。主張発表大会では、一都十県の代表者11名が日頃の女性部活動について熱く語りました。わが県代表の浅沼紀子さん（鴨川市）は、女性部活動と地域振興・まちづくりをテーマに地元鴨川市の亀田医療大学学生食堂「亀マキッチン」での女性部の取り組みについて発表し、見事最優秀賞に輝かれました。最優秀賞を受賞した浅沼紀子さんは、関東ブロックの代表として、10月19日に岐阜県で開催される第19回商工会女性部全国大会in清流の国ぎふの主張発表大会に出場されます。主張発表大会終了後に開催された講演会では、(株)フジテレビジョンアナウンサーの笠井信輔氏が講演しました。演題は「被災地での小規模事業者との交流」で、東日本大震災での被災者との交流を通じて知った商工会の活動などについて語られました。最後に開催された情報交換会では、一都十県代表の女性部員が踊りなどを披露し、和やかな交流会に華を添えました。



発表をする浅沼さん  
(鴨川市)

## 業務改善助成金をご活用ください！

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者の生産性向上を支援し、事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）の引上げを図るための制度です。

生産性向上、労働能率の増進のための設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行い、事業場内最低賃金を60円以上（千葉県内の事業場）引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成します。なお、申請書提出の締切は平成30年1月31日（水）までとなりますのでご注意ください。

事業場内最低賃金の引上げ額	助成率	助成の上限額
60円以上	7/10 (常時使用する労働者数が企業全体で30人以下の事業場は3/4) ※生産性要件を満たした場合には3/4 (4/5)	100万円
90円以上		150万円
120円以上		200万円

●助成金の詳細についてのお問合せ先 千葉労働局雇用環境・均等室 TEL043-306-1860